

99. 法教育における取組の実施状況と関係予算（令和7年度）

1 法教育における取組の実施状況

法教育における取組に関し、まず、学校現場における法教育を実践するための支援として、法教育教材について、小学生・中学生・高校生向けの冊子教材及び小学生・中学生向けの視聴覚教材を作成し、全国の小中学校、高等学校、教育委員会等に配布するとともに、具体的な法教育授業の実践例として、モデル授業例を法務省ホームページで公開している。このほか、成年年齢及び裁判員対象年齢の引下げを踏まえて、契約や私法の基本的な考え方を学ぶことができる高校生向けリーフレットの作成・配布、小学校、中学校及び高等学校の各段階に応じた、刑事裁判手続を模擬的に体験できる視聴覚教材の作成をしている。

また、法教育の担い手の育成として、令和元年度以降、教員の指導力向上や法教育教材の活用方法の習得等を目的とした「法教育セミナー」を開催している。

令和7年度は、法教育セミナーの実施のほか、学校現場におけるICT化の進行の現状を踏まえたデジタル教材の制作、小学校現場における法教育の実施状況や課題等の実情を把握するための調査を実施する予定である。

2 令和7年度関係予算（案）

17,636千円